

## 第7章 計画の推進方策

### 第1節 地域医療連携計画の周知と情報提供

この計画の内容は保健，医療，福祉という広範な分野に及んでいることから，地域住民をはじめ市町村，関係機関に十分な周知を図り，計画に対する理解・協力を得るよう努めます。

鹿児島地域振興局のホームページをはじめとした様々な情報伝達手段を用いて，保健医療に関する施策・制度の周知に努めるほか，統計データなど各種情報の提供を行います。

### 第2節 計画の推進体制と役割

#### 鹿児島地域保健医療福祉協議会

地域住民が質の高い保健医療サービスを受けられるように，保健・医療・福祉の連携を図りながら，総合的な保健医療福祉施策を推進することを目的として，鹿児島地域保健医療福祉協議会を設置しています。

本協議会では，5疾病（がん，脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病，精神疾患），5事業（救急医療，災害医療，離島・へき地医療，周産期医療，小児・小児救急医療）及び在宅医療の医療連携体制を推進していきます。

「鹿児島保健医療圏（日置地区・鹿児島郡）地域医療連携計画」を着実に推進するため，計画に示された基本的な方向に沿った具体的な施策の検討や計画の進捗管理を行います。